



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月10日

上場会社名 日本紙パルプ商事株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8032 URL <https://www.kamipa.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 渡辺 昭彦
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 管理本部本部長 (氏名) 藤井 賢一郎 (TEL) 03(3534)8522
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	405,548	△1.5	11,489	△18.9	11,915	△14.0	6,975	△15.7
2024年3月期第3四半期	411,557	△2.4	14,162	△13.3	13,855	△19.4	8,270	△62.3

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 7,899百万円(△50.0%) 2024年3月期第3四半期 15,802百万円(△36.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	56.62	56.49
2024年3月期第3四半期	61.69	61.56

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	403,981	142,652	32.4
2024年3月期	372,645	138,347	34.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 130,918百万円 2024年3月期 127,526百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	65.00	—	65.00	130.00
2025年3月期	—	125.00	—		
2025年3月期(予想)				12.50	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期(予想)の1株当たり配当金額については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、1株当たりの年間配当金合計は「—」と記載しております。なお、株式分割の影響を考慮しない場合の2025年3月期(予想)の1株当たり期末配当金は125円00銭、1株当たり年間配当金は250円00銭となります。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	16,000	△8.1	16,000	△4.5	9,000	△13.1	73.06

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2025年3月期の業績予想（通期）における1株当たり当期純利益については、株式分割の影響（1株につき10株の割合）を考慮しております。株式分割の影響を考慮しない場合の2025年3月期の業績予想（通期）における1株当たり当期純利益は730円59銭となります。

※ 注記事項

- （1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 5社（社名） OVOL France, S. A. S. 及びその子会社1社、除外 1社（社名）
 OVOL Papier Deutschland GmbHほか2社
- （2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- （3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	150,215,510株	2024年3月期	150,215,510株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	27,025,117株	2024年3月期	27,068,657株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	123,187,717株	2024年3月期3Q	134,059,042株

※ 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割の影響を考慮した期中平均株式数を基に1株当たり当期純利益を算定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上収益405,548百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益11,489百万円（同18.9%減）、経常利益11,915百万円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,975百万円（同15.7%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「国内卸売」

紙は、デジタル化の進行などの構造的要因による需要の減少に加え、定期雑誌の発行部数の減少、またチラシやカタログ等の発行回数や部数の減少、判型縮小等の傾向が継続しており、販売数量は前年同期に比べて減少しました。

板紙では、段ボール原紙は、天候不順による青果物向けが低調、また工業製品向けの需要回復の遅れも見られましたが、飲料向けは堅調に推移しました。白板紙はインバウンドの回復等による人流の増加に伴い医薬品・化粧品向け等が堅調、またアニメキャラクター等のトレーディングカード用途も増加していることから、板紙全体の販売数量は前年同期に比べて増加しました。

エレクトロニクス関連を中心とする機能材料製品については、需要回復の傾向が継続し、販売は増加しました。

これらの結果、販売数量は前年同期並みとなり、売上収益は前年同期比2.8%増の152,030百万円となりました。経常利益は、人件費や物流費の増加等により、前年同期比13.0%減の4,513百万円となりました。

「海外卸売」

主要マーケットである米国、英国、豪州では、デジタル化の進行などによる紙・板紙の需要の減少傾向が継続しましたが、当セグメントにおける販売数量は前年同期並みとなりました。

しかしながら、需要が低調の中での競争激化により平均販売単価が下落し、売上収益は減少しました。

一方、本邦からの輸出においては、中国・東南アジア向けの印刷用紙の販売が増加したこと等により、数量・金額ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、売上収益は前年同期比4.6%減の193,413百万円となりました。

経常利益は、人件費やインフレに起因する物流費等の増加に加え、ドイツ及びフランスにおけるM&Aに付随する費用の計上もあり、前年同期比48.2%減の1,863百万円となりました。

「製紙加工」

段ボール事業は販売数量、販売単価は前年同期並みであったものの、原燃料、電力、及び副資材等の価格が依然として上昇しており製造費用が増加しました。再生家庭紙事業は、販売数量はわずかに増加し、販売単価も上昇しました。

これらの結果、売上収益は前年同期比1.5%増の39,540百万円、経常利益は運賃等の増加があったものの前年同期において赤字であった連結子会社JP CORELEX (Vietnam) Co., Ltd. の持分を前連結会計年度に譲渡し同社が連結の範囲から除外となったこと等により、前年同期比1.6%増の5,274百万円となりました。

「環境原材料」

古紙事業は、国内、米国ともに紙・板紙需要の減少に伴う古紙の発生数量減少が継続したこと、関東地区の3事業所の譲渡及び米国の事業拠点2カ所を閉鎖したことから販売は減少しました。

パルプについても、海外製紙メーカー向けの販売が減少しました。一方、木質バイオマス発電所向け燃料の販売は、前連結会計年度にマレーシアに第2ヤードを開設し取扱量が大幅に増加、また販売価格も上昇しました。総合リサイクル事業及び太陽光発電は前年同期並みに推移しました。

これらの結果、売上収益は前年同期比7.7%減の17,445百万円、経常利益は木質バイオマス発電所向け燃料販売事業が大きく寄与し、前年同期比25.2%増の1,619百万円となりました。

「不動産賃貸」

主要賃貸物件が高水準の稼働を継続しており、売上収益は前年同期比2.8%増の3,121百万円、経常利益は前年同期比2.2%増の1,172百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、OVOL France, S.A.S.及びその子会社1社を連結子会社化したことやOVOL Papier Deutschland GmbHほか2社を設立したこと等により売上債権や預金等が増加し、前連結会計年度末に比べて31,336百万円増の403,981百万円となりました。

総負債は、上記と同様にOVOL France, S.A.S.等を連結子会社化したことなどから有利子負債や仕入債務が増加し、前連結会計年度末に比べて27,031百万円増の261,329百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて4,305百万円増の142,652百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、本日公表いたしました「2025年3月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,806	23,374
受取手形及び売掛金	143,449	152,916
棚卸資産	56,504	56,964
その他	7,216	18,176
貸倒引当金	△2,012	△2,259
流動資産合計	222,963	249,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,993	32,666
土地	29,002	33,829
その他（純額）	33,847	31,914
有形固定資産合計	96,842	98,410
無形固定資産		
のれん	3,783	7,106
その他	2,814	3,634
無形固定資産合計	6,598	10,740
投資その他の資産		
投資有価証券	39,949	38,569
退職給付に係る資産	194	194
その他	8,243	9,061
貸倒引当金	△2,185	△2,238
投資その他の資産合計	46,201	45,586
固定資産合計	149,641	154,736
繰延資産	41	74
資産合計	372,645	403,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,470	107,854
短期借入金	36,395	46,815
1年内返済予定の長期借入金	4,206	3,473
コマーシャル・ペーパー	8,000	12,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	2,910	2,590
引当金	2,539	1,424
その他	15,818	19,500
流動負債合計	189,337	203,656
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	14,357	15,983
引当金	831	919
退職給付に係る負債	1,899	2,203
その他	17,873	18,568
固定負債合計	44,960	57,673
負債合計	234,297	261,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	7,183	6,522
利益剰余金	98,398	102,989
自己株式	△11,671	△11,653
株主資本合計	110,558	114,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,857	10,656
繰延ヘッジ損益	△10	△7
為替換算調整勘定	5,136	5,779
退職給付に係る調整累計額	△15	△15
その他の包括利益累計額合計	16,968	16,412
新株予約権	76	76
非支配株主持分	10,746	11,658
純資産合計	138,347	142,652
負債純資産合計	372,645	403,981

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	411,557	405,548
売上原価	344,686	338,689
売上総利益	66,871	66,859
販売費及び一般管理費	52,709	55,370
営業利益	14,162	11,489
営業外収益		
受取利息	595	698
受取配当金	938	1,104
持分法による投資利益	275	278
その他	472	590
営業外収益合計	2,280	2,670
営業外費用		
支払利息	2,455	1,935
その他	131	309
営業外費用合計	2,587	2,245
経常利益	13,855	11,915
特別利益		
固定資産売却益	632	629
投資有価証券売却益	40	469
事業譲渡益	-	282
ゴルフ会員権売却益	3	170
受取保険金	242	155
抱合せ株式消滅差益	22	-
その他	0	3
特別利益合計	939	1,708
特別損失		
固定資産処分損	82	387
事業譲渡損	-	346
投資有価証券評価損	-	97
廃棄物処理費用	35	-
その他	5	21
特別損失合計	122	851
税金等調整前四半期純利益	14,671	12,773
法人税、住民税及び事業税	4,605	4,436
法人税等調整額	620	△3
法人税等合計	5,225	4,433
四半期純利益	9,446	8,339
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,176	1,365
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,270	6,975

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	9,446	8,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,876	△1,211
繰延ヘッジ損益	12	3
為替換算調整勘定	3,471	752
退職給付に係る調整額	1	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	15
その他の包括利益合計	6,356	△441
四半期包括利益	15,802	7,899
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,388	6,419
非支配株主に係る四半期包括利益	1,414	1,479

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	147,923	202,760	38,946	18,890	—	408,519	—	408,519
その他の収益	—	—	—	—	3,037	3,037	—	3,037
外部顧客への 売上収益	147,923	202,760	38,946	18,890	3,037	411,557	—	411,557
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,250	342	3,783	4,528	71	14,975	△14,975	—
計	154,173	203,103	42,729	23,419	3,108	426,532	△14,975	411,557
セグメント利益 又は損失 (△)	5,189	3,598	5,189	1,293	1,146	16,416	△2,561	13,855

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去△2,432百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益△129百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	152,030	193,413	39,540	17,445	—	402,427	—	402,427
その他の収益	—	—	—	—	3,121	3,121	—	3,121
外部顧客への 売上収益	152,030	193,413	39,540	17,445	3,121	405,548	—	405,548
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,959	488	2,547	4,778	70	14,843	△14,843	—
計	158,989	193,901	42,087	22,223	3,191	420,391	△14,843	405,548
セグメント利益 又は損失 (△)	4,513	1,863	5,274	1,619	1,172	14,441	△2,526	11,915

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去△3,849百万円、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,323百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、OVOL France, S. A. S. 及びその子会社1社を連結子会社化したことやOVOL Papier Deutschland GmbHほか2社を設立したことに伴い、前連結会計年度末に比べ、「海外卸売」のセグメント資産が30,737百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、OVOL France, S. A. S. 及びその子会社1社を連結子会社としたことに伴い、「海外卸売」において、のれん3,307百万円を計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しているため、のれん償却費はセグメント利益には含まれておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	6,636百万円	6,321百万円
のれんの償却額	835 "	716 "

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二

業務執行社員 公認会計士 小 山 田 英 二

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。